

お客さま各位

## スターワン口座取引明細書 郵送サービス変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび弊行では、スターワン口座取引明細書郵送サービスを下記のとおり変更させていただきますのでご案内申し上げます。ご利用いただいているお客さまには、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、インターネットバンキング「東京スターダイレクト」をご利用いただくことにより、「Web 取引明細書」（電子書面）にて毎月のお取引明細がご確認いただけます。ご契約がお済みでないお客さまは、この機会にぜひご利用ください。

今後とも東京スター銀行をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

## 1. 変更時期

2019年5月郵送分（2019年4月末基準分）より変更させていただきます。

## 2. スターワン口座取引明細書 郵送サービスの変更点

スターワン取引総合規定第20条に定められている取引明細書の郵送について、毎年5月に送付される年次郵送（4月末基準分）の**対象となるお客さまの条件を変更いたします。**

郵送時期	現行	変更後（2019年5月郵送分以降）
<年次郵送月> 5月（4月末基準分）	4月末時点でスターワン口座をご利用のお客さまへ送付。 ただし、4月末時点で預金、ローン、投資信託全ての残高が一年超0円のお客さまを除く。	4月末時点でスターワン口座をご利用のお客さまへ送付。 ただし、4月末時点で以下の全てにあてはまるお客さまを除く。 ・定期性預金、投資信託、ローン全ての残高が0円 ・全通貨の普通預金残高の合計額（円換算）が1,000円未満 ・普通預金の残高移動が一年超ない
<通常月> 5月以外	お取り引きがあった月の翌月10日頃に送付。	お取り引きがあった月の翌月10日頃に送付。（変更なし）

（注）インターネットバンキング「東京スターダイレクト」をご契約の上、スターワン口座取引明細書の郵送設定を「郵送しない」に設定されているお客さまは、通常月・年次郵送月ともに送付されません。ご自身の設定は、「東京スターダイレクト」にてご確認ください。

## 【スターワン取引総合規定（抜粋）】

## 第20条（取引明細書）

1. スターワン口座取引では通帳または証書は発行されません。当行は、当行が別途定める時期・方法により通帳または証書の発行に代えて取引明細書を発行し郵送またはインターネット取引画面上に表示し、本口座における個別取引の取引状況・内容等を利用者に通知します。この取引明細書は取引状況をお知らせするものであり、預金債権証書となるものではありません。なお、当行は、お客さまからのお申し出がある場合には、個別取引の取引状況・内容等を通じない取り扱いとすることができます。

2. 前項にかかわらず、**当行が定める一定金額および一定期間のお取引がない場合には、取引明細書の郵送による発行はしません。**ただし、この場合にも、お客さまからのお申し出があった場合には、当行所定の時期・方法により作成し、お客さまのお届出の住所に郵送します。

以上

## 【スターワン口座取引明細書 郵送停止に関する Q&A】

Q1	取引明細書設定が「郵送する」になっていれば、毎月必ず送付されるのではないのですか。
A1	通常月は、お取り引きがあった月についてのみ、その月の月末基準にて翌月 10 日頃にスターワン口座取引明細書（以下「取引明細書」と記載）を送付いたします。 年次郵送月（5 月）は、4 月末時点でスターワン口座をご利用のお客さまへ送付されますが、送付対象となるお客さまの条件にあてはまらない場合は、送付されません。
Q2	年に 1 回で良いので取引明細書を必ず送付してほしいのですが、どうしたらよいですか。
A2	取引明細書の送付対象となるよう、以下のいずれかを行っていただきますと、年次郵送月（5 月）に 4 月末基準分の取引明細書が送付されます。 ・普通預金の残高を 1,000 円以上にさせていただく ・年に 1 回以上、入出金・振込等で口座をご利用いただく ・その他、定期性預金、投資信託、ローン等でご利用いただく
Q3	現在（1 月末時点）の普通預金の残高が 1,000 円未満なのですが、1 月中に口座を利用しています（入出金等の残高移動があります）。今年の年次郵送月（5 月）の取引明細書は送付されますか。
A3	送付されます。
Q4	2018 年 4 月 29 日に口座を利用したきり、普通預金の残高が 1,000 円未満のままです。定期預金等も利用していません。今年の年次郵送月（5 月）の取引明細書は送付されますか。
A4	年次郵送月の直近一年間（2018 年 4 月 30 日～2019 年 4 月 30 日）にご利用がない（残高移動がない）ため、送付されません。
Q5	普通預金の残高は一年以上 0 円ですが、定期預金を預け入れています。年次郵送月（5 月）の取引明細書は送付されますか。
A5	送付されます。
Q6	自分が現在、どのような設定になっているかわかりません。自分の取引明細書の設定はどこで確認することができますか。
A6	インターネットバンキング「東京スターダイレクト」の以下の画面にて、受け取り方法をご確認いただけます。 ログイン > ご利用設定 > 各種ご利用設定 > お客さま情報「お客さま情報 照会/変更」 > 取引明細書設定 「東京スターダイレクト」をご契約いただいていない等、ご不明な点がある場合は弊社コミュニケーションセンターのフリーダイヤルまでご連絡ください。 東京スター銀行 コミュニケーションセンター 0120-82-9989 （平日 9：00～17：00） ※「東京スターダイレクト」の <u>操作方法等</u> についてのお問い合わせは、東京スターダイレクトサポートデスク 0120-595-733（平日 8:00～22:00/土・日 8:00～19:00）までご連絡ください。
Q7	「Web 取引明細書」は、どのようなサービスですか。郵送で届く取引明細書と内容が違うのでしょうか。
A7	「Web 取引明細書」は、インターネットバンキング「東京スターダイレクト」から取引明細書をご確認いただけるサービスです。郵送で届く取引明細書と同じ内容を、最大で過去 13 ヶ月分ご覧いただけます。なお、過去 13 ヶ月を超える残高やお取り引きをご確認いただく場合は、弊社本支店にて明細書の再発行をご依頼ください。明細書の再発行には、弊社所定の手数料がかかりますのであらかじめご了承ください。
Q8	「Web 取引明細書」はどこで見ることができますか。
A8	インターネットバンキング「東京スターダイレクト」の以下の画面にて、ご確認いただけます。 ログイン > 残高・明細照会 > Web 取引明細書照会
Q9	「Web 取引明細書」は印刷できますか。
A9	PDF ファイル上に表示されているツールバーメニューの「ファイル」より「印刷」を押すと印刷いただけます。

本件に関するお問い合わせ先  
**■東京スター銀行 コミュニケーションセンター**  
 0120-82-9989 （平日 9：00～17：00）